

女性と貧困ネットワーク主催連続講座  
女性の貧困を解消するために必要なこと  
一緒に考えませんか。

現状の制度・政策の課題と、  
これからどうしていったらいいのか!?

厚生年金に20年以上加入していても女性の年金の平均は月額11万円、男性は19万円です。

国民年金のみに加入している女性の約4割の年金は月額4万円未満!で、生活保護の水準にも達しません。今の年金制度と税制度が続く限り女性の貧困は解消されません。

では、どのような制度設計であれば女性の貧困が解消できるのでしょうか。

講座では、みなさんと、現在の制度の課題から今後のあるべき方向を探ります。

日時: 9月22日(水) 18:30~21:00

会場: 東京都労働相談情報センター大崎事務所  
(南部労政会館)

ゲートシティ大崎 ウエストタワー 2F

(JR「大崎」駅新東口より徒歩3分)

講師: 大矢さよ子

(NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事/社労士)

申し込み先

FAX: 03-3261-3397

メール: kouryu@dream.big.or.jp

第26回認知症ワーキング

日時: 8月29日(日) 10:00~13:00

会場: セントラルプラザビル 10F

「東京ボランティアセンター」

オープンスペース

(JR「飯田橋」駅下車 徒歩2分)

参加費: 当日の資料代コピー代

内容

1, 事例検討「認知症高齢者と生活援助」

2, 読書会『痴呆を生きるという事』

連絡先: 藤原 (FAX:3787-3117)

〈老問研 定例学習会〉

「高齢者福祉・介護保障  
制度確立のために  
~介護保険制度改正試案~」

100歳以上に限定しただけでも行方不明者続出という状況が明らかにした高齢者福祉不在の社会、多くの低所得者が介護保険制度からも事実上、見捨てられています。そのもとで、2012年度からの介護保険制度改正作業が急ピッチで進められていますが、施設の介護・看護職員の「外付け」化、軽度者の除外、保険料、自己負担の引き上げ、自助・互助の強化など、いま以上の低所得者排除の方向性も検討の俎上に上がっています。現行制度の単なる一方的な「サービス」ではなく、社会福祉としての介護保障の在り方を国民の側から提案していく必要があります。

日時: 9月11日(土) 14:30~17:00

会場: 大正大学7号館 7F 774 教室

資料代: 500円

報告者: 矢部広明(老問研副会長)

ヘルパー座「練習会」

社会福祉研究交流集会(9・4)のオープニングセレモニーで15分ですが、介護の現状をホームヘルパーとして演劇でアピールできる良い機会です。

ご興味のある方、是非ご連絡下さい!

日時: 8月29日(日) 13:30~16:00

会場: セントラルプラザビル 10F

「東京ボランティアセンター」

オープンスペース

(JR「飯田橋」駅下車 徒歩2分)

内容

「せめて外に出たら・・・通院介助の一幕」

問い合わせ先: 梶目 (FAX:3337-7221)

共に介護を学びあい  
励まし合いネットワーク

〒142-0063

東京都品川区荏原 1-24-23 角田アパート 1F

Tel・Fax: 03-3787-3117

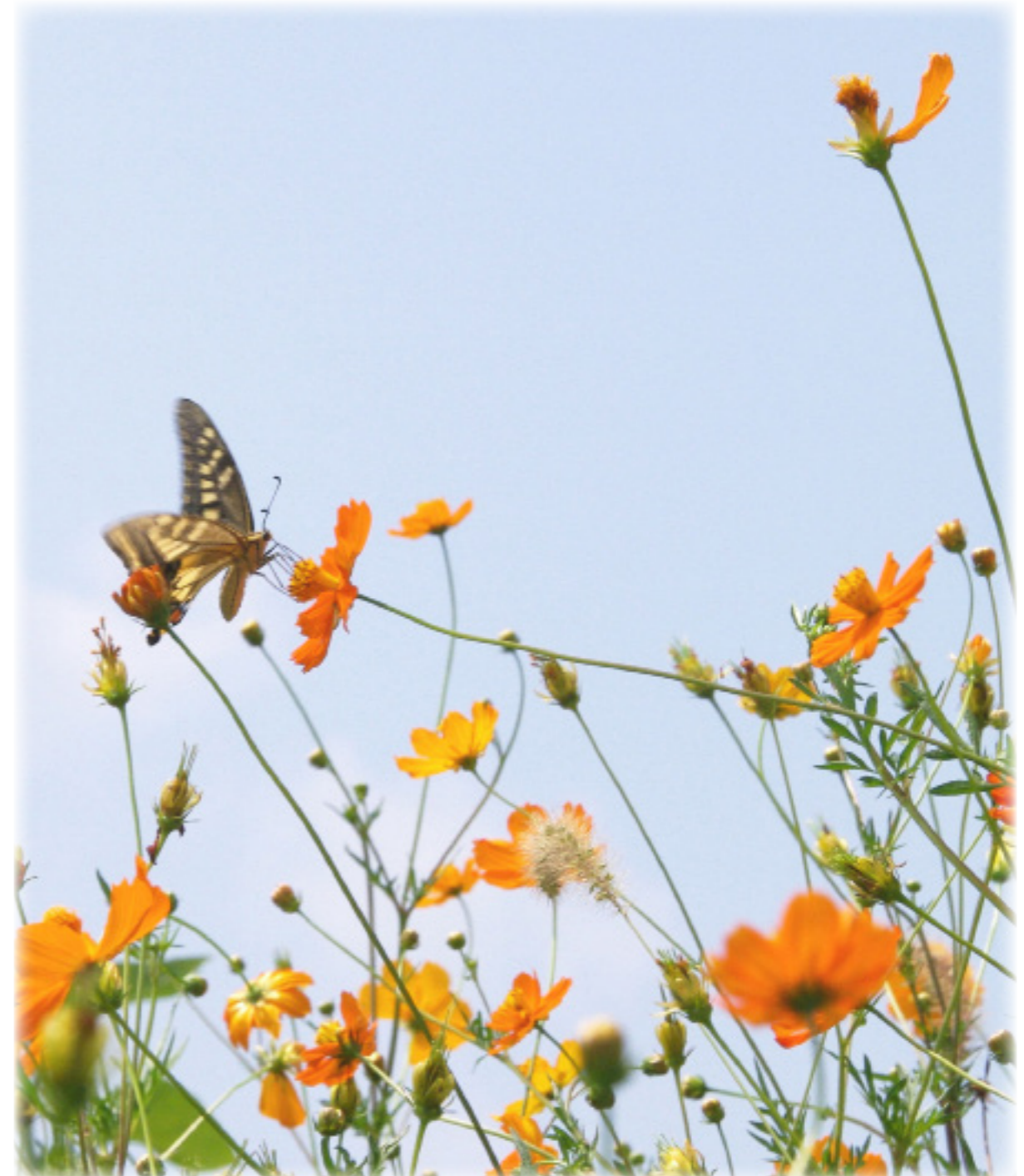
編集責任者: 藤原るか

CLA だより 第14号  
10/8/23

発行: 共に介護を学びあい・励まし合いネットワーク



「CLA (クラ)」はラテン語で憂い、辛さ、気遣い、共感などと云った意味で、英語のキユアーやケアの語源です。



猛暑お見舞い申し上げます

奈良県桜井市松原神社近く「コスモスと蝶」(撮影・北出千万城)

# 世界のヘルパーさんと出会う旅 イギリス・オランダ ① 2010年7月7日(水)～15日(木)

毎日500円を貯めて「世界のヘルパーさんと出会う旅」の企画を始めて、10回目になる今回は、2010年7月7日～15日の8日間の旅となりました。スケジュールは表1です。総額20万円でした。ツアーの様子は今号から詳しくお伝えしたいと思います（年内一杯になるかもしれません）。

表1

7月7日(水)	成田発 ～ 北京乗り継ぎ ～ ロンドン
7月8日(木)	午前中はロンドン市内 午後ヨークへ移動
7月9日(金)	国際家族ケア学会参加 現地ヘルパーさんと交流
7月10日(土)	同上
7月11日(日)	ハル ～ アムステルダム 船便移動
7月12日(月)	オランダ市内見学と ヘルパーさんとの交流
7月13日(火)	同上
7月14日(木)	フーク・ファン・ホラント船便 ロンドンへ 20:25 北京乗り継ぎ
7月15日(木)	21:00 成田着

ツアーの目的は①ホームヘルプ発祥の地イギリスでのヘルパーさんとの懇談、②イギリスリーズ市で開催された「第5回国際家族ケア学会」への参加、③介護保険発祥の地、オランダのヘルパーさんとの懇談です。

今号では①ホームヘルプ発祥の地イギリスでのヘルパーさんとの懇談を中心に報告させていただきます。

②のケアラーズ連盟の「第五回国際家族ケア学会」の様子は次号に詳しく掲載します。学会のサブタイトルは

「どんなに良いケアを実践していても地球の裏側には伝わらないでしょ！」を胸に刻みながら、日本のヘルパーの思いと願いが届く活動展開について考える機会と励ましを得た学会でした。

ただ、国際会議はエントリー代金は高いのが難点です。今回のメンバーは5万円位～わずか1日のエントリーでも3万円かかりました。英語圏での開催で通訳の保証はありませんでした。会場が良いことや食事やドリンクが付いていることもあります。個人での参加が少ないのでしょうか？所属によって参加の違いはあるものの個人での負担は思いきった参加費だと思いますし、自動通訳機がないこともあり、専門用語ができる英語の通訳も必要となると、自己負担はかなりの額になりました。

しかし、そういった負担をしてでも、会議で話し合われていた内容が日本ではなかなか聞けないものです。インターネットでのアップは7月15日位から始まるということですので、英語のできる方は会議で報告された要約を読み取ることができると思います。



第5回国際家族ケア学会の参加者

7月9日(金) リーズで合流した「世界のヘルパーさんと出会う旅」メンバー5名は徒歩でリーズ市役所に向かいました。リーズ市での懇談は昨年名古屋で「こむ」の集会で来日したミス・キャロライン(リーズ市職

## 〈緊急アピール〉

### 「生活援助」は一人ひとり違う暮らしを支える

### 大切な福祉の専門的援助です!!

猛暑の中、奮闘するヘルパーのみなさんへ、お疲れ様です！

さて、このくそ暑いときを狙ってか？背筋が凍る程の驚くべき事態が、国会の社会保障審議会介護保険部会で検討が予定されています。それは「現在の滞在型中心の訪問介護では要介護者の在宅生活を支えることは困難である」との理由から20分未満の短時間訪問を中心とする検討や「生活援助」については、地域支援事業を活用して、自治体における地域の実情に応じた柔軟な取り組みを推進するという報告(いずれも三菱UFJリサーチ&コンサルティング株)が出しており、介護保険から生活援助や軽度者(予防・要介護1)を外し介護保険を第2医療保険化しようという意図での検討が進められようとしています。

社会保障審議会介護保険部会検討スケジュールは下記の通りです。

- 第29回(8・23) 給付のあり方(在宅・地域密着)
  - (1) 在宅サービスのあり方
  - (2) 要支援者などに対する生活援助等のサービスのあり方
  - (3) 地域支援事業のあり方
  - (4) 家族介護者への支援のあり方
- 第30回(8・30) 給付のあり方(在宅・地域密着)
  - (5) 認知症者への支援のあり方
  - (6) 要介護認定について(区分支給限度基準額を含む)
  - (7) ケアマネジャーのあり方

そこで……みなさんにお願いがあります。

大至急！こういった事態を知らせて頂くと同時に、社会保障審議会委員に対して要望・意見書を上げるよう、働きかけて下さい。ヘルパーの生活援助とその効果、特に「介護は生活」「精神障害と生活援助」「認知症と生活援助」等、軽度の方への生活援助に視点を置いて発信してゆきましょう。ヘルパーの力を合わせて「生活援助」・ホームヘルプを守り、発展させてゆきましょう！

共に介護を学びあい・励ましあいネットワーク

\*資料として社会保障審議会(8月23日)で配布が決定しました！ご尽力頂いたのは木間昭子さん社会保障審議会介護保険部会委員(高齢社会を良くする女性の会)・市民福祉情オフィス・ハスカップ小竹雅子さんです。紙面をお借りして深く感謝いたします。

「共に介護を学びあい・励ましあいネットワーク」(代表 藤原るかさん)が8月5日～15日に集めた事例(全て軽度と分類されている要支援か要介護1)の抜粋です。介護保険上、生活援助と身体介護に分けられていますが、どちらも生活の中では一体的に取り組んでいるヘルパーさんの援助がわかります。

(7事例は要約紹介です。紙面の都合上省略しました。事例をご希望の方はメール又はファックスで事務局にご連絡下さい。)

☆「現在の滞在型中心の訪問介護では要介護者の在宅生活を支えることは困難である」との理由から20分未満の短時間訪問を中心の援助では、それこそ「生活を守る」事が出来ません。高齢者の方々は生活のペースが違うのです。要介護高齢者は「生活援助」が命綱です。

☆要支援の場合は「予防の概念」から、共に行う家事が求められていますが、認知症中度という診断が出ているにも関わらず「予防」の概念に置かれている認知症事例が多く出てきました。全ての事例に必要な援助は「精神的なサポート」、ゆったりとしたコミュニケーションや対応ですが現状では30分から1時間の対応となっています。

☆地域支援事業を支えるNPOや有償ボランティアは実態もない地域もあり、実際に活動できる、具体的な人数把握もなく、自治体における地域の実情に応じた柔軟な取り組みがあるだけです。

# 沢内村乳児医療費・高齢者医療費無料化 50周年 東京プレ集会

12月4日・5日の二日間、沢内村(現岩手県西和賀町)において記念集会在予定されています。

乳児医療費・高齢者医療費  
無料化から50年  
～沢内村の生命尊重行政の今日的意義を考える～

日時：9月20日(月・祝日)  
午後12時30分 受付開始 午後1時 開会  
会場：大正大学7号館3階731教室

**第1部 映画(ビデオ)**  
「自分たちで命を守った村」  
深沢義雄の思想が生命村長行政として結実するまで  
35分 1972年作品  
「住民の立場に立った地域医療」  
40年にわたるNHKの沢内村の映像をもとに今日の到達  
点を提示 NHKアーカイブス 70分 2009年

**第2部 シンポジウム**  
「住民主体の生命尊重行政、  
地域包括医療ケアから私たちは何を学ぶか」  
コーディネーター：  
佐藤 嘉夫氏(岩手県立大学教授)  
シンポジスト：  
上坪 陽氏(日本高齢者NGO会議議長)  
菊池 頌子氏(保健師)  
高橋 典成氏(NPO法人輝けいのもどり代表)

資料代 700円  
(記念バッジ付)

お問合せ：☎042-392-1375代  
全国老人福祉問題研究会事務局(西岡)  
住所 〒109-0021 東京都港区三田三丁目2番1  
白十字ホーム内

共催：全国老人福祉問題研究会  
社会保障研究会

後援：「共に介護を学びあい、結ばしあい  
ネットワーク」(株)本の泉社・農民  
運動全国連合会・東京介護福祉労働  
組合・東京都老後保障推進協会・  
21世紀・老人福祉の向上をめざす財団連合会  
(限不問)



員)にコーディネートしていただきました。通訳は日本から参加された、秋田大学職員の渡辺まどかさんです。

「ハウス・ギバーと呼ばれる  
イギリスのヘルパーさんとの出会い」  
2人1チーム、徒歩でも自転車でも車でも  
保障された労働環境

自己紹介の後に事前にメールで送信していた質問事項に元づいてのQ&A形式で進行されました。別紙回答(P4～P5)はいただいていたものの、労働環境については参加した3人のヘルパーさんからの話を聴いて、改めて一同驚きました。

まず、1チームは2人となっています。2人は同時に在宅に訪問して仕事をおこなうとのことでした。訪問時間は10分から1時間30分以上になる場合もあるとのことでしたが、事務所との連絡は携帯電話で取りながら仕事を進めているとのことでした。日本のように無理なプランが組まれて、訪問するヘルパーと当事者にしわ寄せ



左3人ヘルパーさん、右2人マネージャーさ

があるようなことがないように配慮されています。

懇談に参加した方は10年以上の経験豊富なヘルパーさんたちでした。

最低基準賃金や労働基準法は守られており、出来高払いの日本のヘルパーの現状に驚きを隠せない様子でした。2年前にストライキを2日おこなった、組合のヘルパーさん達の参加はありませんでしたが、ストライキを実施しても訪問先にしわ寄せが行かない勤務体制であることが良く理解できました。

ただし、財政状況が厳しくなった影響でヘルパーの雇用が止まっているとの説明もありました。リーズ市人口71万5千人のうち2300名の要介護高齢者への派遣の様子を伺ってきました。

## 黄色のユニホームと手帳・バッジは誇り

黄色のユニホームは英国のホームヘルパーの統一カラーとの説明。黄色は人を安心させる色との説明があり、やはり労働条件と仕事の内容について記載された分厚い黒い手帳とバッジを自慢げに見せてくれました。



バッジ

イギリスでの懇談はあっという間で、せっかく参加していただいた3人のヘルパーさん達に、訪問中のケアの様子に関わること等の質問等が十分にできずに終了してしまっただけが残念でした。現場の方との直接の懇談は貴重なものなのですが、今回も時間切れで課題が残りました。直接、話せる位の語学力は欲しいものだと痛感する瞬間でもありました。

(編集部)



イギリス・リーズ市での懇談会参加者

## 地域を克ぐるサービス

### リーズ

リーズ地域サポートサービスは、自宅で生活する人々のために一週間のうち7日間フルで、年間52週フルで毎日お世話をし、お手伝いをします。私たちの利用者さんの多くは65歳以上のお年寄りです。そうは言っても、大人の方ならばどなたでも(18歳以上)必要とあれば、その方々の毎日の生活の向上、成果のために喜んでサービスを供給しています。私たちは現在、おおよそ2,300人をお世話しています。ご利用下さる方々に必要とされる限り生活のお手伝いをします。

評議会 (the council) が利用料を払う場合、どんなサポートを必要としているかを鑑定し、評定を得るまでは利用を望む人はサービスを受けられません。

私たちは個人への援助を中心に行っています。身着脱ぎ、服の着脱、お風呂やシャワーの際の介助、ベッドを整えて眠りにつけるようにもします。人によっては、トイレ介助、ベッドから出たり、入ったり横にさせたりといったことまで援助します。また、食事の手伝いや買い物も行います。ご利用される方にもよりますが、日に4回訪れることもありますし、2人のスタッフで訪ねることもあります。

私たちの service (雇用組織形態) は次の通りです。

- 2人の地方地域マネージャー
- 6人の地区マネージャー
- 34人の地区管理者
- 1,004人の地区サポートアシスタント という構成になっています。

スタッフはシフトローテーションで2週間ひと単位で仕事をします。1週目は週4日勤務、2週目は3日の仕事です。2週目には週末が休めるようにします。2週のうちどちらか1週はある人は朝だけ勤務とか、また別の人は夕方の勤務といった変更型となります。勤務開始時間は、必要とされるサービスによります。

全てのスタッフは毎週の労働契約時間が保障されています。誰が休暇を取っても支障がないように他の誰かがいつも追加労働時間でカバーしています。追加労働時間については、保障労働時間の枠からは外れます。週末や夕方からの労働賃金はいくらか高い時給となります。

全ての職員は最低でも4週間の年次有給休暇を貰えます。病欠については、最初の6ヶ月は満額支給で、その後の6ヶ月は半額支給となります。

私たちスタッフは私たちの団体が労働契約を渡す前に警察によるチェックを受け、満足

のいく結果を得なくてはなりません。また、国家職業資格認定 (NVQ) が認める一定の要求に叶う人かどうかを提示しなくてはなりません。

スタッフ全員が職業上、何をしなくてはならないかを記述されている証書を持ち、職業上の訓練規約にそって仕事をしなくてはなりません。スタッフは淡い黄色の制服を着用し、いつでも身元を証明するバッジを携帯しなくてはなりません。

私たちには仕事の編成 (business unit) があります。それは私たちにとっての行政執行部組織です。その執行者からのサポートを得ます。地区サポートアシスタントがどこに訪問し、どれくらいの時間をひとりの人の所で過ごしたら良いのかといった情報がコンピューターシステムによってプログラミングされています。自家用車、公共交通機関、徒歩での移動の人といろいろです。チームで地理的にそう広くない地域で行動するので、訪問先から訪問先へとそれほど大きく動くことはありません。

私たちは年に一度「介護の質委員会 (the Care Quality Commission)」からの査定を受けます。その委員会に対して私たちのサービスがハイスタンダードで内容の良いサービスを提供していることを証明しなくてはなりません。

「介護の質委員会」は、調査・査定の結果を「改善の余地あり」「平均的」「良い」または「素晴らしい」というランキング評価をします。現在のところ私たちは「良い (good)」の評定を受けています。

### Change in our service: 最近の動向・サービスの変更

私たちは、こここのところ、ご利用者さんをご自宅でご自宅でご面倒をみるために新しい方法を導入しています。それは reablement (リ・エイブルメント: 再吸収) と呼んでいます。

この意味するところは、何かをその方のためにただしてさしあげるのではなく、毎日の生活上の活動を援助しようとするものです。6週に渡って、私たちは利用者さんがどんな援助をどれくらい必要なのかを観察して見極めます。人によっては援助の必要のないと判断することもあるかもしれません。もし、利用者さんが援助が必要となったら、私設の会社、あるいは現金を受け取って利用者さん自身でサービスを買うことができます。

私たちのスタッフは利用者さんが reablement サービスか長期間に渡るサービス利用のどちらを利用希望するのかを決定します。

仲間として働く大抵のスタッフは定年まで一緒に仕事を続けます。そして、人を介護することに楽しさを見出し、満足していると話しています。

ジャッキー ライト

地区コミュニティサポートマネージャー 2010年6月